

## 平成 28 年度 第 3 回村上地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成 29 年 2 月 7 日（火） 14:00～15:30
- 2 開催場所 村上市役所 本庁 5 階 第 5 会議室
- 3 出席委員 山口治雄、片野 清、内山 司、中村行善、片野高義  
井上敏雄、川崎 久、相川淑美、平間保智、楠田 正
- 4 欠席委員 小嶋幸一、浅野謙一
- 5 出席職員 政策推進課；渡辺課長、田村係長、大矢主査  
（事務局） 自治振興課；川崎課長、前川課長補佐、林係長
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

## 平成28年度 第3回 村上地区地域審議会 次第

日 時：平成29年2月7日（火）  
午後2時00分～  
場 所：村上市役所本庁5階第5会議室

### 1 開 会

### 2 挨 拶

### 3 議 事

(1) 合併市町村基本計画登載事業の取扱いについて …資料1

(2) 地域審議会設置期間の失効について …資料2

(3) 市町村合併のまとめについて …資料2

### 4 その他

### 5 閉 会

## 会 議 経 過

### 1 開会 (13:55)

事務局； まだ定刻とはなっておりませんが、皆さま揃いましたので、ただ今から第3回村上地区地域審議会を開催いたします。

なお、本日は、村上市観光協会の浅野副会長と、瀬波まちづくり推進協会の小嶋委員より所用の為、欠席の連絡をいただいております。

始めに、山口会長からご挨拶をお願いいたします。

### 2 挨拶

会 長； 皆さん、ごめんください。暦の上では春になっていますが、今日は寒波が襲ってきている中、皆さんにはお集まりいただき、本当にありがとうございます。早速ですが資料2の冒頭に地域審議会の「制度創設の理由」、なぜ私達がここに集まっているのか、ということが書かれています。

合併で非常に広範囲な地域になった。これにより住民とのパイプが細くなり、中々住民の声が行政に反映しにくくなってきている。こうした理由から、細やかに住民の意見を反映させる、こういう件があります。何か発言していかないと市民の声が届かず、地域審議会が住民の役に立っていかない、ということになります。何でも構わない。出てくる意見は地域の中で暮らしている中からの声だと思しますので、今日の活発な審議をよろしくをお願いします。

事務局； ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、お手持ちの資料を確認いたします。

#### 【配付資料の確認】

なお、本日の審議会は、委員の半数以上の出席がありますので、「地域審議会の設置に関する協議書」第6条第3項に基づき成立していることをご報告いたします。

それでは、早速議事に入りますが、協議書の第6条第1項に基づき、会長が議長として議事を進めていただくこととなっておりますので、山口会長よろしくをお願いいたします。

### 3 議事

#### (1) 合併市町村基本計画登載事業の取扱いについて

会 長； それでは、議事を進めさせていただきます。(1) 合併市町村基本計画登載事業の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。

事務局； 【資料により合併市町村基本計画登載事業の取扱いについて説明】

会 長； ありがとうございます。この議題は、前回も皆さんに議論していただき、積極的な意見が飛び交っていたと思います。特に人口減少に伴う学校の統廃合の問題、それと前回の会議の経過を見てみますと、空き家バンクの問題も熱心に議論されていきました。その他にも色々と議論しているのですが、大切な事項なので、再度、会議の経過を読んでもらった上で、付

け加えるもの、また、少し掘り下げていかなければならないものがありましたら、皆さまのご意見をお聞かせください。いかがでしょうか。

委員； 道路整備事業（松山～瀬波上町）についてですが、この回答を見ると、これまでと同じです。いずれも検討、研究ばかりです。この問題は十数年以来、前からある話です。先般、色々な情報を聞きますと、市でも近隣の土地の所有者に話をしているが、まだ青写真も分からない。国県の相手があるものなので、回答としてはこれで仕方がない面はあるのですが、もう少し具体的なものを市として示せないのでしょうか。

会長； 市民は敏感に感じるところもあって、行政が気付かない些細な点でも、市民にとっては、同じ回答ではコピーではないかと思ってしまう。

事務局； 十数年も同じ回答が続けば、行政に対する不信感が募っていきます。委員が言われたように、もう少し気遣いが欲しいというのは、私も同感です。担当課としては建設課になりますが、事業主体は新潟県であり、あくまで市としてはお願いする立場です。一向に進展がない現状ですし、回答が変わっていないのもご指摘のとおりですので、いただいたご意見はそのとおり建設課に伝えます。ただ、駅西に病院が移転する現実があり、この周辺の道路整備は着手が始まっています。そうすると駅西の環境が変化すると思いますが、それが、県に事業を進める力になっていくのではないかと考えています。いずれにせよ同じ回答が続いていることは恐縮していますので、担当課にしっかり伝えていきます。

会長； 今回の回答で、いかがですか。

委員； 色々な情報は聞くのですが、答えを発信する回答がないものですから、お聞きしました。地権者を集めて説明があった等と聞いても、中身は教えてもらえない。病院の移転により、山北や上・下海府から来る人にも影響が生じる、市としては大きな要望なのに、回答が未だに出ない。

私どもは住民と行政を繋げる立場ですが、住民から聞かれても返答が出来ません。回答がないと次のステップに進めないということは、理解してほしいです。

委員； 道路が開通できない最初の原因は、どこにあったのでしょうか。

事務局； 詳細は承知していないので、お答えは出来ないのですが、病院移転の件は動いているものの、情報は周知出来る部分、出来ない部分があると思います。ただ周知出来る部分は、伝えていくことは大事なことと思います。病院の説明会は終了していますが、用地買収の動向など教えられる範囲で周知してくださいという意見があったことは、担当課に伝えます。

先程、申し上げたとおり、これは県事業ですので、県からの回答になりますが、建設課で知っている部分があれば、お伝えしたいと思います。

委員； 病院のことだけで言えば、複数業者から設計をしてもらい、かなりレベルの高い設計の中から1業者を選定しています。近々完成予想図のような情報が出てくるとは思いますが、村상을イメージした建物で、ご期待に添えるよう準備を進めています。

会長； 関連していえば、病院の立地で弱点と思うのが、幹線道路との取り付き

ではないでしょうか。救急体制の確立の為の病院周辺の幹線道路の整備、これも合わせて、県とのきめ細やかな協議が必要です。松山の方に大きな道路が開通した場合、交通にどう影響が出てくるのか。線路もありますし、行政の役割は大きいと思いますが、期待しています。

他に、いかがでしょうか。

委員； 例えば、この道路整備事業にも計画があって、何年にはここまで、というように見通しがあると思うのですが、その計画に対して遅れているのか、進んでいるのか。ここまで来たが、用地買収でストップしているとか、進み具合が見えてくれば理解できるのですが、その辺はどうなのでしょう。

事務局； こちらの道路整備事業は、合併時に関係市町村が協議して作り上げました合併市町村基本計画に登載されたものです。

策定した当時、これは新潟県が事業主体になっておりますが、県では平成 20 年以前から計画していたものです。ただ具体的に何年に着手するというのは元から無く、計画年数によって整備するというのではありません。

委員がご指摘のとおり、何年にここまで進めるというのがあって明確に説明できれば良いですが、元々進捗具合が漠然としたものになっていたものです。また当時、新潟県の方では 345 号線の旭橋の架け替え工事もあって、そちらを優先したという経緯があり、それもあって時間がかかっているという状況でございます。

会長； ありがとうございます。道路の問題の他に何かございますか。

委員； 公共下水道整備事業（村上）について、村上駅前の臭いが強いという声は、よく出てくるのですが、下水道を完備することでこの問題は解決できるのでしょうか。

事務局； こちらの事業は下水道を整備して処理場まで繋ぐというものですが、市の方でそのように整備した後、各家庭、事業所に加入していただきます。

加入率が上がってくれば、家庭用の雑排水が側溝など排水設備に流れ込まないので、改善はされてくると思います。ですので、加入率の向上させる取り組みが大切になると、考えています。

委員； 1 軒あたりの工事代金が高いということで、中々踏み込めない家庭があるようですが、あれだけ立派な処理施設を建てたわけですから、市の方でも補助を増やす取り組みは、出来ないでしょうか。

事務局； おっしゃる通りでありまして、今は高齢世帯も増えてきている現状があります。昨年度からリフォーム補助金を始めまして、下水道の繋ぎこみに対して補助対象とする支援にも取り組んでいるところでございます。

会長； 大変人気のある事業で、申込みが殺到していると聞いています。

委員； それでも年金暮らしの高齢者世帯では、負担は大きいようです。

会長； 村上は自然環境に恵まれている町ですから、理解していただきながら、普及率を上げる努力を、住民と行政が連携して進めていかなければならないと思います。

委員； 村上市の下水道普及率は、どの位なのでしょう。加入促進のステッカ

一を配るような状況ですから、相当低いのではないですか。

会 長； 意外と伸び悩んでいる現状でしょうか。この整備事業には多くの費用をかけて取り組んでいますし、30年度で完了するなら、その先の経済効果まで考えていかなければならないでしょう。完成は嬉しいことですが、心配なところはあります。

事 務 局； 村上地区の下水道の水洗化率は平成28年度で58.2%となっています。ただ、着手していないところもありまして、村上地区は低いようです。

言われる通り、下水の繋ぎこみには費用が掛かりますので、村上市はリフォーム補助で他市にはない補助をしているのですが、負担感はあると思います。

会 長； マスの設置にかかる費用は、他市町村から越してきた方には理解できないのではないのでしょうか。

事 務 局； 合併により各地区の下水道の違いを統一するのは、難しかった経緯があります。

委 員； ひとつよろしいのでしょうか。岩船東部線（仮称）林道開設事業というのは、どの辺りなのでしょう。

事 務 局； 朝日地区から関川村へ至る、村上の門前や神林の南大平を經由して関川村まで至る林道が計画されています。

委 員； 広大ですが、かなり重要な路線なのでしょう。

事 務 局； 合併時から計画されておりまして、あとは事業着手を県に継続してお願いしていたものですが、29年度から3工区に分けて事業着手することになっています。

会 長； 新潟県も約70%位が山林と聞いていますし、有数な山林県なのですね。

委 員； 先程の下水道の件ですが、リフォーム補助金が活用できるというのも初めて知りました。うまく周知していけば、また進捗していくのではないかと思います。

会 長； 議論は、いただいたようですので、それでは次に移ります。

## （2）地域審議会設置期間の失効について

事 務 局； 【資料により地域審議会設置期間の失効について説明】

会 長； ありがとうございます。行政の説明は非常に巧みで、聞き流すと気付かず済ませてしまうことがあります。皆さんは審議委員であり、一般市民とは見方が違いますので、そのあたりの考えから意見を述べていただきたいと思います。

委 員； 資料に「住民意見反映のための取組」という箇所があります。私たちは通常は、集落や区長会を通じて、お願いやら陳情を上げているのですが、そう簡単には通らないのが現状です。資料には、郵送やメール等で寄せられた意見等に対して随時回答と記載がありますが、市政に反映された事例は、何かあるのでしょうか。

事 務 局； 例えば、高齢者の方が利用する、あかまつ荘のカラオケの機械が古すぎるので取り替えを希望する声があって、対応したケースがありました。

このように実現したものもありますが、無理なものは無理と、回答しております。回答を求める場合と提案するだけの場合の二種類があり、回答が求められているものには、回答していますが、実施されたものは、そう多くはないと思います。

会 長； 行政と市民の距離感が縮まっていて、良いことですね。良い制度だと思います。

私の方からですが、この資料を読ませてもらって不安というか考え込む点があります。失効された後の進捗管理はどうなるのか。区長会等を通しての地域の意見を市政に反映させる方法もあるのですが、進捗管理は意外と大変かと思います。私は市長とのふれあいトークに参加したことがあるのですが、市長と直接話す機会は滅多にないので、もっと回数を増やしてほしいとお願いしたことがあります。第2次村上市総合計画が住民自身のものであると感じられるように、市長や市は、積極的に住民と話し合っしてほしいと希望しています。ともかく進捗管理はきめ細やかに行う、大きな責務があることをお願いしたいと思います。

あと、もうひとつ、この先に合同会議は必要になりますか。

事 務 局； 地域審議会は、平成29年度で終了するわけですが、この後の議題で予定しております「市町村合併のまとめ」について、地域審議会の皆さまには、これを中心にご議論いただきたいと考えております。

最後に、そのまとめについては、合同会議というかたちで、市長に提出することを事務局では考えております。

事 務 局； やはり10年間という、合併に特化した審議会ですので、特別な審議会であります。ただ、その役割も協定書の10年間という期間で締め括る訳ですので、そこは粛々と失効していくしかないと思います。

10年間、色々な協議をされて意見を出された協議会ですので、ただ失効していくだけでは寂しいので、最後に、将来の村上市に対しての提言を市長に提案して締め括りたいと事務局では思っています。そのあたりを平成29年度に審議会ですべて皆さんに議論していただく予定です。

委 員； 合併時の基本計画掲載事業の進捗管理が地域審議会の役割で、総合計画策定の際にも意見を述べて提言としてまとめられました。各地域審議会からの提言が、どの箇所に反映されているか知りたいと思いました。

また失効に関しては、決まっていたことですし、合併基本計画掲載事業は、ほぼ実施されていますので、了承したいと思います。

会 長； 他にご意見はありますか。無ければ、次に移ります。

### (3) 市町村合併のまとめについて

事 務 局； 【資料により市町村合併のまとめについて説明】

会 長； ありがとうございます。もう10年が過ぎて、その歩みの評価になるのですね。それを踏まえて、これからの将来展望も作っていくということですね。議論していけば、総合計画になっていくのかなという気はしますが、皆さん、振り返ってみてどうでしょうか。

委員； 合併して 10 年が経過したことを改めて感じています。合併して生活がしやすくなったかと問えば、疑問符はあります。

村上市の賑やかなイベントとかが新聞等にはよく掲載されて他所の人からは羨ましがられますが、実際は町中には若い人が少なくなって寂しい状況になっています。確かに私が子育てしていた頃、子どもの数も多く、地域のスポーツ行事では町内でチームが組めたのですが、今は少子化で組めないです。

これからの村上市を発展させていくのは、若い世代です。若い世代が、村上市で子育てしていける環境を考えてほしいと思います。今、子どもの貧困の問題も出ていますが、村上市が子育てで、魅力ある町になれば、減少している若い世代を引き留められるように思います。その為に市と一般住民とが意見交換できる場がもっと必要ではないでしょうか。

会長； ありがとうございます。女性や若い世代の声を市政に届けていくことは大切だと思います。少子化は村上市だけの問題ではないですが、腰を据えて取り組まないとだめでしょう。

委員； これからのまちづくりが、一番大切ではないでしょうか。少子化や高齢化など各地区では様々な問題を抱えていると思います。平成 29 年度には合併のまとめを話し合うことになりますが、これからのまちづくりについて議論を深めることが最も必要だという気がします。

市への要望事項は、費用が掛かるものが多いですが、財政負担が大きいと実施が出来ない。費用が掛からずとも出来ることは、あると思います。それをまちづくりで、実践していかなければならないのではないのでしょうか。

会長； 総合計画では、今、実施計画とその財源を検討していると思いますが、計画と財源のバランスは大変難しいことなのでしょう。各団体からの要望との調整、それを踏まえての財源の配分。これらは一般住民が介入できない部分です。行政の方でしっかりやっていただきたいと思います。

委員； 商工会議所内の話を聞きますと、若い人が集まらない、人手不足が大きな問題になっています。

ある自治体では、都会へ出ていった若者を追っていくそうです。地元には、こんな企業がありますよ、こういう人材を求めていますよ、ということを行政がやっている。新潟市なんかはバスで地元企業の見学会などしていると聞いています。少子化の中で生まれた若者が 18 才になると都会へ出て、更に少子化が進む。地元の企業として、これだけの人手が欲しい中で、若者を追っていく必要はあると思います。商工会議所としても情報発信をしていく考えですが、行政の手助けがあると非常に助かります。

会長； 私も事業活動の中で商工会議所スタッフの方と話すことがありますが、非常に情熱的なアピールを感じています。村上市の発展の為に、尽力してくださっています。

委員； 市町村合併のまとめについて、平成 29 年度は資料のようなかたちで議論するということですが、合併効果では、全て良いことばかりしか書いて



いないように思えます。こちらは効果でなく、検証として見ていくべきではないでしょうか。合併で良いことだけでなく、だめだったこともあったわけで、良いことばかりを見るのではなく客観的な視点でのまとめが必要と思います。

事務局； 委員の言われたとおりでありまして、私どもで叩き台の資料を作りますが、そうした視点で資料を作成したいと思います。合併市町村基本計画には合併の効果、こうした点を期待して合併しますよ、となっております。委員のご意見を参考に、当初はこうした効果を期待して合併しましたが、実際はどうだったのか、という観点から、まとめをしていきたいと考えています。

委員； (3)の議題を、平成29年度に総括して審議会は失効する。色々な意見が出ると思いますが、これをまとめて市長に提言することは意義があることですので、期待しています。

会長； 大変重要な会議になっていくと思います。

委員； 叩き台を作っただけということなので、出来れば分かりやすい言葉で、お願いします。更に先程、話のあった効果と弊害のようなものを上げて、それをこれからのまちづくりにどう生かしたら良いのか、それを1年間かけて話し合うということで、よろしいですね。

会長； 今、委員が言われた通り、全般的に行政のことは一般住民には分かりにくい点がありますので、分かりやすい説明を心がけることが課題ではないかなと思います。

委員； 資料内の「これからのまちづくりに向けて」というテーマですが、今までの議論を聞いて、これを「これからの村上の人、まちづくりに向けて」としたらどうかなと思いました。これは意見でなく、考え方です。

事務局； 委員のご意見も一つの参考にさせていただきますし、本日の村上地区の地域審議会を皮切りに、明日以降、各地区の審議会が開催されてご議論いただく予定ですので、そこで出たご意見をまた参考にしながら分かりやすいかたちで原案を示していきますので、よろしく願いいたします。

会長； 私に与えられた時間も迫ってきましたが、今日の議題については、これでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それではその他ですが、こちらからは事務局にお返ししますので、よろしく願いします。

#### 4 その他

事務局； 会長、議事進行をありがとうございました。次第4その他ですが、事務局としては特に用意しておりません。委員の皆さまから何かありましたらお願いします

委員； 先日、高齢者の方とお話する機会がありました。村上市は住みよいまちづくりを進めている訳ですが、本当に住みよいのかどうか、市外から見た人たちは住みよいと思うのか、その辺が疑問に思います。

高齢者は買い物を考えるときに、買物は町中でなく国道沿いの大型店へ

行くこととなりますが、国道は交通量が激しくて、足の不自由な方は一回の信号では渡りきれません。それが、今度、緑町に総合病院が建つと、その道路が拡張されると思いますが、緑町には高齢者が増えている中で、高齢者に優しいまちづくりというものを今後、考えていただきたいと思います。あまり信号をいっぱいつけると逆に渋滞の問題にもなりますが、よろしくお願ひしたいです。

会 長； ありがとうございます。よろしいでしょうか。では、これで終了したいと思います。

7 閉会 (15:30)